

令和4年度栃木県議会第391回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、令和5年度予算案、令和4年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

はじめに、今月6日に発生したトルコ・シリア大地震により、多くの方々が犠牲となるなど、甚大な被害が生じました。現在、国際社会による支援が続けられておりますが、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願ってやみません。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、本県の新規感染者数や病床使用率は減少傾向が続いている一方で、季節性インフルエンザ感染者数の増加傾向が継続している状況にありますことから、警戒度レベル2を維持した上で、引き続き、基本的な感染対策の徹底を呼びかけるとともに、病床の確保やワクチン接種の促進など、必要な取組を進めて参ります。

また、国からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて、5月8日以降、5類感染症に変更するとともに、マスクの着用について、3月13日から、効果的な着用の場面等を示した上で、各個人の判断に委ねる方針が示されました。県といたしましても、国の方針に沿って、県民や事業者の皆様がマスクの着用に関して適切に

判断が行えるよう周知を図るとともに、県民の命と健康を守ることを第一に、円滑に5類感染症への移行が行われるよう、準備に万全を期して参ります。

次に、昨年12月20日から25日まで、山形議長をはじめ県議会の代表や県内企業、関係団体の方々とベトナム社会主義共和国及びタイ王国を訪問いたしました。ベトナムにおきましては、一昨年に覚書を締結したビンフック省を初めて訪れ、県内企業の進出支援のため「海外工業団地優遇措置等に関する協定」を締結するとともに、ファム・ミン・チン首相と会談し、県産いちごの輸出実現に向け全面的に支援する旨の御発言をいただきました。また、タイにおきましては、政府観光庁との間で「観光交流促進に係る趣意書」を締結し、誘客プロモーション活動の相互支援等に努めることを確認いたしました。

今回の訪問の成果を「世界から選ばれるとちぎ」の実現につなげることができるよう、引き続き関係機関・団体等と連携しながら、両国との更なる経済交流の促進に取り組んで参ります。

さて、我が国の経済は、1月の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とされておりますが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動などにより、先行きは不透明な状況にあります。

こうした中、政府は、令和5年度の経済財政運営について、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくとし

ております。また、計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進するとし、「人への投資」の抜本強化等を進めるほか、デジタルトランスフォーメーション等の成長分野への大胆な投資促進や経済安全保障の推進、少子化対策・こども政策の充実などに取り組むとしております。

本県といたしましても、こうした国の動きを踏まえながら、各種施策を積極的に推進していくことが、栃木県の輝く未来を切り拓く上で大変重要であると考えております。

特に、本年は、明治6年に栃木県と宇都宮県が合併し、おおむね現在と同じ地域の栃木県が誕生してから150年の節目の年となりますことから、年間を通して、本県の歩みを再認識し多彩な魅力を体感できるイベントや、本県の未来を担う若者に焦点を当てた企画等を展開し、郷土愛の醸成や地域の新たな活力の創出につなげて参ります。

6月には、我が国で初めてとなるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日光市において開催されます。100日前、30日前には機運醸成に向けたシンポジウム等を開催するほか、会合当日には、歓迎レセプションや県内各地域の自然・歴史・文化を体験していただくエクスカーションを実施するなど、大臣会合の開催効果が日光市のみならず栃木県全体へ波及するよう努めて参ります。

また、スポーツを通じた地域活性化に向け、今年度策定する「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略（仮称）」に基づき、新年度に地域スポーツコミッションを設立し、スポーツツーリズムを推進するとともに、交流人口の拡大に取り組んで参ります。

さらに、働き方等に関する若者や女性のニーズを的確にとらえ、魅

力ある雇用や産業を創出する施策を戦略的に展開するとともに、女性デジタル人材の育成・活躍を推進するほか、こども医療費助成制度の拡充をはじめ、結婚、妊娠・出産、子育て支援の更なる充実を図って参ります。

また、原油価格・物価高騰等の急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、産業人材の確保・育成など、本県産業の競争力強化に取り組むほか、インバウンドの早期V字回復に向け、デジタルを活用したプロモーションなどの各種施策を展開して参ります。

加えて、デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現に向けましては、教育、文化芸術、観光、防災など、様々な分野においてデジタル技術の社会実装を推進し、地域課題の解決を図るほか、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた各プロジェクト等を戦略的に展開して参ります。

令和5年度におきましては、これらを踏まえ、10月の通常会議で説明いたしました「令和5年度政策経営基本方針」に基づき、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承」、「若者、女性に選ばれる“魅力あるとちぎ”づくり」、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける本県産業の競争力強化」、「デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進」の4点を重点事項として、全庁一丸となって取り組んで参ります。

令和5年度は、県政の基本指針である「とちぎ未来創造プラン」が計画期間の中間年を迎えます。「人材育成戦略」を第一の柱とする5

つの重点戦略に掲げた各プロジェクトを積極的に推進し、本県の将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全力で取り組んで参る決意であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔令和5年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、令和5年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の令和5年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、令和4年度を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、歳出については、デジタル田園都市国家構想事業費や脱炭素化推進事業費等が計上されたところであります。

こうした中、本県の令和5年度当初予算につきましては、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、中期的な視点に立った財政運営を基本としつつ、選択と集中を図りながら必要な財源を確保し、栃木県誕生150年及びG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催を契機とした郷土愛醸成や本県の魅力発信をはじめ、「令和5年度政策経営基本方針」に基づく重点事項を積極的に展開するほか、「とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ創生15^{いちご}戦略（第2期）」の着実な推進を図ることとして編成いたしました。

以下、予算編成の3つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、栃木県誕生 150年及びG 7 大臣会合の開催を契機とした郷土愛醸成や本県の魅力発信であります。

栃木県誕生 150年を多くの県民が身近な場所で祝うことができるよう、市町をはじめ企業や団体にも協賛行事等の実施を広く呼びかけて参ります。

また、G 7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の成功に万全を期すとともに、大臣会合を契機とした記念シンポジウムを開催するなど、男女共同参画・女性活躍の推進に取り組んで参ります。

第二の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項の積極的な展開であります。

まず、重点事項の1つ目、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承」では、県や市町、スポーツ団体、民間企業等で構成する「栃木県スポーツコミッション（仮称）」を設立し、大規模大会やスポーツ合宿等の誘致に取り組むとともに、地域スポーツの活性化や競技力向上を図り、本県のスポーツ振興を推進して参ります。

また、「いちご一会とちぎ大会記念大会」の開催等を通じて、障害者の社会参加を推進するとともに、とちぎ大会によって深まった障害者への理解をより一層促進し、共生社会の実現を目指していくほか、こうしたレガシー継承の事業の財源として活用するため、新たに基金を設置することといたしました。

次に、重点事項の2つ目、「若者、女性に選ばれる“魅力あるとちぎ”づくり」では、女性のニーズをとらえた魅力ある雇用や産業を創

出するための戦略を策定するほか、県内への移住を検討している女性等に対し、就労に向けたデジタルスキルの習得を支援するとともに、新たなサービスや魅力ある雇用を生み出すスタートアップ企業の創出に向けた支援のあり方を検討して参ります。

また、新たに「企業間結婚支援婚^{こん}シェルジュ」を配置し、企業間交流会を開催するなど、結婚を希望する若い世代の出会いの場を積極的に創出していくほか、子育て世代の負担軽減を図るため、こども医療費助成制度の対象年齢を中学校3年生まで、現物給付を小学校6年生まで拡大するとともに、市町が行う妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援に対し、助成して参ります。

次に、重点事項の3つ目、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける本県産業の競争力強化」では、感染症法上の位置付けの変更に伴う国の対応方針等を踏まえ、引き続き、関係機関等と連携しながら、必要な対策を講じて参ります。

また、県内中小企業の事業活動継続に向けた資金繰りや生活困窮者の自立を支援するほか、ポストコロナにおける本県産業の競争力強化として、海外観光誘客拠点の増設や本県を巡るツアー造成への助成により、インバウンドのV字回復を図るとともに、家庭用米の需要拡大に向けた米づくりを進めるためのニーズ調査等を行って参ります。

次に、重点事項の4つ目、「デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進」では、県立学校のデジタル技術の活用に向けて、外部人材を登用し、知見等を積極的に活用するとともに、専門学科に最先端のソフトウェア等を導入し、即

戦力となる人材育成を進めていくほか、農林業やインフラ分野などにおけるデジタルトランスフォーメーションを推進して参ります。

また、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に基づき、新築住宅の高断熱化や家庭用太陽光発電設備の導入に対する補助制度を創設するなど、家庭における住宅のゼロエネルギー化を推進するとともに、公共交通用バスのEV化への支援などにより、交通分野の脱炭素化を図っていくほか、引き続き、企業の再生可能エネルギーの活用や革新的な技術開発を支援するなど、オール栃木体制で各種施策を積極的に展開して参ります。

予算編成の第三の柱は、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進であります。

以下、「未来創造プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「人材育成戦略」であります。

まず、とちぎの未来を担う人材育成プロジェクトでは、県立高校において、教科等横断的な「STEAM教育」を推進し、急激な社会環境の変化の中で新しい価値を提供できる人材を育成するとともに、公立小・中学校における教員の業務負担軽減等を図るため、市町による教員業務支援員の配置を支援するほか、子ども総合科学館のリニューアルを進めて参ります。

また、笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクトでは、新生児の先天性代謝異常等検査の対象疾患を拡充するなど、安心して出産、子育てができる環境を整備して参ります。

次に、スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクトであります。

公立中学校の休日部活動の地域移行に向け、市町と連携しながら、モデル校における実践研究を進めていくほか、県立美術館、図書館、文書館を本県の文化振興の中核となる「文化と知」の創造拠点として整備するための構想を策定していくとともに、本県の貴重な文化芸術や地域の伝統文化をデジタル保存し、県立博物館での展示や観光誘客に活用することにより、地域活性化につなげて参ります。

第二に、「産業成長戦略」であります。

まず、とちぎの明日を創る産業成長プロジェクトにつきましては、自動車や航空宇宙、医療福祉機器の戦略3産業を重点的に振興するとともに、産業の成長を加速させる未来3技術の活用を促進し、ものづくり県としての更なる発展を目指していくほか、引き続き戦略的な企業誘致と立地企業の定着促進に取り組んで参ります。

また、今後の本県産業を支える人材を育成するため、一元的な情報発信や相談対応等を行う「とちぎ職業人材カレッジ（仮称）」を開設して参ります。

次に、活力ある農林業実現プロジェクトであります。

「とちあいか」やトマト、にら、なし等の今後も需要増加が見込まれる品目の生産拡大を図るため、施設整備等に対し助成するほか、「とちぎの星」の特長を生かした商品開発を支援するとともに、需要の拡大が見込まれる米粉用米への転換を進めて参ります。

また、林業・木材産業における多様な人材の確保・育成を図るため、令和6年4月の開校に向け、「栃木県林業大学校」の施設整備を進め

て参ります。

次に、国際戦略推進プロジェクトであります。

ベトナムのビンフック省政府や民間企業等の訪問団の受入れを行い、経済交流等をより一層促進するほか、県産農産物の輸出拡大に向けて、東南アジアや香港、UAE、EU等において、現地プロモーションを展開するとともに、いちごの輸出について、鮮度保持のための冷蔵輸送体制を構築するなど、新たな流通モデルを確立して参ります。

第三に、「健康長寿・共生戦略」であります。

生涯安心医療・介護プロジェクトでは、外国人介護人材の受入強化に向けて、受入れを希望する事業所へのマッチング支援や日本語研修等の実施による定着支援に取り組んで参ります。

また、多様な人材活躍推進プロジェクトでは、理工系分野で活躍する女性へのインタビュー動画を制作し、学校等で活用するなど、女子学生の理工系分野への進路選択を促進していくほか、経営者等を対象とした女性活躍推進トップセミナーを開催するなど、企業において女性が働きやすい環境づくりを推進して参ります。

誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクトでは、ヤングケアラーについて、市町や学校、福祉関係機関等と連携し、県民の理解促進を図りながら、早期発見・早期支援につながるよう取り組んでいくほか、特別支援学校における医療的ケアを安全かつ適切に実施するため、学校看護師を増員するとともに、専門性向上のための研修を行って参ります。

第四に、「安全・安心戦略」であります。

危機対応力強化プロジェクトでは、県民の防災意識の向上等に向けて、総合防災拠点に位置付けた県総合運動公園内に防災教育施設を整備するため、基本計画を策定して参ります。

また、県土強靱化プロジェクトでは、河川の改良復旧や堆積土除去等を引き続き推進するなど、災害の未然防止を図るとともに、県有建築物の長寿命化対策として、県庁舎や県立学校施設等の計画的な改修を進めて参ります。

暮らしの安全・安心向上プロジェクトでは、地域における自主防犯力の強化に向けたシンポジウムを開催するとともに、児童等を見守る環境づくりのための普及啓発を実施して参ります。

また、交通捜査において、迅速に映像確認・解析を行うための機器を導入するとともに、信号機をはじめとする交通安全施設の計画的な整備を推進して参ります。

第五に、「地域・環境戦略」であります。

まず、ふるさとの魅力向上プロジェクトにつきましては、県庁舎周辺の県有地の利活用に向けて、民間から意見や提案等を求めるサウンディング型市場調査を行うほか、県営都市公園にP a r k - P F Iを導入し、魅力向上を図って参ります。

また、女性や子育て世帯の移住・定住を促進するため、セミナーや移住体験ツアー等を実施するとともに、中山間地域の特色を生かした農業モデルの創出や暮らしをサポートする仕組みづくりを進めて参ります。

次に、環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクトでは、豚

熱の発生予防にもつながる野生イノシシ対策として、引き続き、捕獲奨励のための助成を行うほか、県営処分場「エコグリーンとちぎ」について、本年9月の開業に向けて整備を着実に進めて参ります。

また、未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクトでは、市町におけるデジタルトランスフォーメーションの推進のため、それぞれの課題に応じたアドバイザーを派遣するとともに、県の施策の立案等に当たり、デジタル分野に精通する企業から専門的な助言等を取り入れるほか、県及び市町職員のデジタル人材育成にも取り組んで参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、令和5年度一般会計予算の総額は、前年度比3%減の9,786億円となりました。なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、令和5年度末における県債残高が1兆1,668億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第10号議案までの9件は特別会計予算、第11号議案から第16号議案までの6件は企業会計予算であります。

第17号議案は、カーボンニュートラルの実現に関する施策及び取組の基本となる事項を定めること等により、地球温暖化の防止及び持続可能で活力ある本県の経済社会の構築を図るため、新たに条例を制定するものであります。

第18号議案から第33号議案までの16件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第34号議案は、栃木県教育委員会委員工藤敬子氏の任期が来る2月24日に満了いたしますので、その後任として永島朋子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

第35号議案は、宇都宮市及び日光市の境界を変更するため、議決を求めるものであります。

第36号議案及び第37号議案は指定管理者の指定について、それぞれ議決を求めるものであります。

第38号議案は、県道路線の変更について、議決を求めるものであります。

第39号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

第40号議案は、一級河川の指定の変更に関し、同意する旨の意見を述べることについて、議決を求めるものであります。

第41号議案は、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター中期計画を認可することについて、議決を求めるものであります。

〔令和4年度補正予算案等の概要〕

次に、令和4年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第42号議案は、令和4年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に呼応し、本県産業の競争力強化に取り組むとともに、社会福祉施設の防災力強化のための施設整備等を支援するなど、必要な対策を適切に講じるほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる県税等を増額するとともに、地方交付税、繰越金等を追加計上するほか、県債管理基金の取崩しの取り止めを行うことといたしました。

歳出につきましては、食品製造業の競争力強化に向けた施設等を整備するほか、高齢者施設や障害者福祉施設における非常用自家発電設備の整備を支援するための経費などを計上することといたしました。

また、令和3年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の公共施設等長寿命化に適切に対応するため、県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は268億7,613万円の減額となり、補正後の予算総額は1兆767億5,030万円となります。

次に、第43号議案は特別会計の補正予算、第44号議案から第49号議

案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第50号議案は、条例の廃止について、議決を求めるものであります。

第51号議案から第53号議案までの3件は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第54号議案から第56号議案までの3件は工事請負契約の締結について、第57号議案から第59号議案までの3件は特定事業契約の変更について、第60号議案及び第61号議案は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。